

## 令和6年度第1回春日井市総合教育会議 会議録

1 開催日時 令和6年7月18日（木）午後3時5分～午後4時

2 開催場所 春日井市役所9階 教育委員会室

3 出席者

【市長】 石黒 直樹

【教育長】 兒島 靖

【教育委員会委員】 河合 香吏

【教育委員会委員】 竹田 卓弘

【教育委員会委員】 浅井 敦臣

【教育委員会委員】 向 文緒

|            |        |
|------------|--------|
| 【事務局】 教育部長 | 森本 邦博  |
| 教育総務課課長補佐  | 田之上 愛子 |
| 同 担当主査     | 砂田 恭平  |
| 同 主任       | 佐藤 悠利菜 |
| 学校教育課長     | 前原 敦   |
| 同 主幹       | 梶田 英男  |
| 同 指導主事     | 湯浅 公   |
| 同 課長補佐     | 梶原 和行  |
| 同 主査       | 仲野 高弘  |
| 同 主任       | 笹月 愛子  |

4 協議事項

(1) 小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方について

5 会議資料

資料1 小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方について

資料2 学級数及び児童生徒数推計

資料3 令和12年度に過小及び過大規模と推定される学校

資料4 市立小学校・中学校規模

資料5 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引

6 議事内容

教育部長

本日の傍聴者はありません。（以後の進行は市長へ）

市長

春日井市総合教育会議会議要綱第4条第2項の規定により、議事録署名人については、兒島教育長を指定。

協議事項

(1) 小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方について

市長

春日井市でも全国的な傾向と同じく少子化が進んでいます。少子化になると、子どもたちの教育はどう変わるのか、教育にどんな影響があるのかということで、学校の統合や廃合を目的にするのではなく、学校の規模がどうあったら良いかということを考えなければなりません。これは全国的にも賛否が分かれ、いろいろな議論があると思います。学校規模適正化について他の自治体のデータを調べてみますと、賛成する方や反対する方、学校の規模が大きいことにメリットを感じる方や規模が小さいことにメリットを感じる方など、それぞれいますから、その中でやはり子どもを中心に考えることが第一だと思います。こども家庭庁は「こどもまんなか」と言っており、まず考えなければいけないことの1つ目は、子どもを「まんなか」に考えること、それが議論のスタートだと考えます。2つ目は、学校施設の老朽化についてです。市の公共施設はたくさんありますが、建設してから35年以上経ったものが半分以上あります。そのほとんどが学校教育施設、いわゆる学校です。老朽化に伴って、学校教育施設をどう維持するのかということも1つの論点であると思います。3つ目は、学校は子どもや教員のためだけではなく、場合によってはコミュニティの場でもあるため、そのコミュニティの場としての学校をどう考えるべきか検討したいと思います。

また、学校の規模適正化と同時に、学校の付加価値についても考えてみたいと思います。それは魅力向上という言葉にも代わりますが、例えばある教科に特化した学校や特色のある学校は、いわゆる付加価値だと思います。そういったことも考えながら、未来を担う子どもたちのためにどうあるべきか、何が最善かということをしつかり議論していきたいと思います。

教育長

適正規模等の基本的な考え方の策定について、スケジュールや現在の児童生徒の状況を事務局より説明します。

学校教育課長

資料1をご覧ください。

「小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方」についてです。「I 小学校・中学校の適正規模等の検討について」の「1 目的」で

すが、平成 21 年度に策定した「小中学校の適正規模等に関する基本方針」は、策定後約 15 年が経過し、その間に学校を取り巻く環境は大きく変化していることから、令和 6 年度は、学校の適正規模等について総合教育会議で議論を重ねながら、現在の状況に即した基本的な考え方をまとめていきます。令和 7 年度以降は、この基本的な考え方にに基づき、具体的な方向性を検討していきます。次に、「2 検討スケジュール（予定）」につきましては、今年度の予定を記載しています。7 月 18 日、本日の第 1 回総合教育会議で会議の目的や本市の現状などを共有し、次回 9 月 13 日、第 2 回総合教育会議で中間案の議論を予定しています。その後 12 月に中間案についてパブリックコメントを行い、1 月に第 3 回総合教育会議で基本的な考え方の最終案を議論し、2 月に「小学校・中学校の適正規模等の考え方」を策定する予定としています。

続いて「Ⅱ 本市の現状について」です。令和 12 年度までの本市の児童生徒数について、現在の 0 歳から 5 歳までの年齢別人口に基づき推計しています。黄色の枠で示した令和 6 年度と令和 12 年度の比較において、小学生では約 2,400 人の減少、中学生は約 200 人の減少と推計しています。その下のグラフでは、児童生徒数について、小学生は昭和 56 年度をピークに減少傾向に、中学生は昭和 61 年度をピークに減少傾向となっています。クラス数については、令和 6 年度と令和 12 年度の比較において、小学校では 76 クラスの減少、中学校では 6 クラスの減少と推計しています。その下のグラフでは、先ほどの児童生徒数の推移と同様に、小学校は昭和 56 年度をピークに、中学校は昭和 61 年度をピークに減少傾向となっています。次に「3 学校規模の推計」については、平成 21 年度に策定した「小中学校の適正規模等に関する基本方針」における定義により推計しています。定義の表をご確認ください。これは小学校・中学校ともに、学級数が 6 以下は過小規模、7 以上 11 以下は小規模、12 以上 24 以下は適正規模、25 以上 30 以下は大規模、31 以上は過大規模としています。その下の左側の表が小学校の学校規模で、過小規模校は、令和 6 年度の 4 校から令和 12 年度は 10 校になると推計しています。右側の表は中学校の学校規模で、過小規模校は令和 6 年度の 0 から令和 12 年度は 1 校になると推計し、過大規模校は小学校・中学校ともに 1 校のままと推計しています。なお、中学校については、現在の 0 歳から 5 歳までの年齢別推計に基づくと、令和 18 年度まで推計できることから、次回の総合教育会議にはその状況も示したいと思います。傾向としましては、さらに規模が小さくなる学校が増えると思われま

す。資料 2 をご覧ください。左側が小学校 37 校の一覧表、右側が中学

校 15 校の一覧表で、それぞれ令和 6 年度の児童生徒数及びクラス数と学校規模を記載しており、あわせて令和 12 年度の推計も記載しています。

続いて資料 3 をご覧ください。令和 12 年度に過小規模と推定される学校を記載しています。1 枚目は小学校 6 校、2 枚目は小学校 4 校と中学校 1 校、その右側には令和 12 年度の過大規模と推定される小学校 1 校と中学校 1 校を記載しています。この表では各学年の児童生徒数とクラス数を示していて、1 枚目上段の牛山小学校と西尾小学校の令和 12 年度の児童数を比較すると、牛山小学校は 1 クラス約 30 人に対して西尾小学校は 1 クラス 3 から 8 人であり、過小規模校の中でも児童数に差があるのが分かります。

資料 1 の 2 枚目をご覧ください。「4 施設の老朽化」についてですが、市公共施設個別施設計画では、施設を 90 年にわたり長期使用するため、建築後 46～50 年目に大規模改修を実施することとしています。多くの学校がこの時期を経過し、内装や排水管、電気設備などの劣化が進んでおり、引き続き計画的に大規模改修を実施する必要があります。左側の表は、小学校の建築 5 年ごとの経過年数と学校数、うち大規模改修に着手した学校数です。右側の表が中学校の表であり、その下の四角の枠の中に、既に大規模改修に着手した小学校 5 校、中学校 3 校の学校名を記載しています。次に、「5 施設整備費の高騰」については、学校施設については、大規模改修や定期修繕、日常修繕を実施していますが、資材費や人件費が高騰傾向にあり、今後ますます、維持管理費が必要になっていきます。「6 学級編制の基準」については、県と同じ基準で運用しています。1 学級 35 人とする少人数化が進んでいます。大規模校では教室の不足も予想されます。その下に令和 5 年度と令和 6 年度の学級の人数の基準を記載しています。ここまでが本市の状況の説明です。

次に、「Ⅲ 『小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方』の構成について」です。こちらは、今年度に策定予定であり、現在 1～6 までの項目の構成を考えています。1 本市の現状（学校を取り巻く環境の変化）として、(1) 児童生徒数の減少、(2) 学校施設の老朽化、(3) 市の財政状況、(4) 35 人学級の拡大、(5) 教育のデジタル化、(6) 不登校への対応、(7) 多様性を尊重する教育を示しています。続いて、2 藤山中学校区の 3 小学校の統合についての検証、3 他自治体での取組、4 適正規模や適正配置の基本的な考え方として、(1) 学校の適正規模についての課題と望ましい学校規模の考え方、(2) 学校の適正配置についての課題と望ましい通学距離や通学区域の考え方を示し、5 取組スケジュールと 6 その他留意事項の構成としてま

います。詳細な内容につきましては、今後検討を進め、9月に開催予定の第2回総合教育会議で提示します。

続いて資料4をご覧ください。1枚目は小学校の配置図で、学校規模を色分けして示しています。上の図は令和6年度の配置図で下の図は令和12年度の配置図です。ピンク色が過小規模、オレンジ色が過大規模を示しています。2枚目は中学校の配置図を同様に示しています。

続いて資料5をご覧ください。平成27年に文部科学省が示した公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きです。第2章に適正規模・適正配置について記載されています。この手引きの考え方を参考にし、市として「小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方について」を作成していきたいと考えています。

河合委員

過小規模になる学校が思っていたより多いと思いました。神領の辺りは区画整理も進み、もっと子どもが増えると思いましたが、それほど変わりがないようです。また、小野小学校はここまで増えるのか疑問に感じます。学校規模は大きすぎても小さすぎても良くなく、ある程度の人数で学んだ方がやはり良いと思いますが、統廃合をするといろいろと問題が出てくるので、慎重にした方が良いと思います。

竹田委員

名古屋に近い小野小学校を中心とした勝川近辺は人口もそれほど減らず、小野小学校は過大規模校のままですが、やはり高蔵寺の方の小学校の過小化が激しいと思います。西尾小学校は1クラス3人という学級が出てくるということで、手厚い教育ができるかもしれませんが、少し寂しく感じます。西尾小学校は一番校区が広く、東高森台小学校や神屋小学校と合併や統合すると通学も大変で、スクールバスの問題もあるかもしれませんが、やはり地域性もあると思いますので、非常に難しい課題があると思います。

浅井委員

市長が先ほど言われた子どもを中心ということは非常に良いと思います。最初は単純に人数割りで、近くの学校をくっつければいいのかと思家で少し試してみましたが、簡単にはいきませんでした。どちらの学校に行くのかという問題や、時期、施設の老朽化等の問題もあります。また、通学路も小学校は4km以内、中学校は6km以内が望ましい様で、大変な話し合いになってくるなという印象です。

向委員

私は想像どおりと言いますか、令和12年の時点ではJR沿線は、まだ適正規模が維持されるということを実感しました。勝川エリアは

開発して高層マンションも増えたので、やはり小野小学校は増えると思います。高蔵寺エリアはどうか分かりませんが、春日井は子どもが増えるに従って、小学校を増やしてきたと思います。かつては篠木小学校だけでしたが、篠原小学校や神領小学校ができて、出川小学校ができてという形で広がってきているので、逆に少子化になる時は、少し縮めていけばいいのではないかと思います。特に高蔵寺エリアは地域が狭く、距離が限られているので、近隣の学校と合併してもちょうどよく、歩いて通えるエリアで小学校を造ることができ、規模が維持できると良いと思いました。

1学年35人を超えると2クラス以上にするということから、その場合、1クラスの最低人数は18人になります。18人は良い人数であり、これ以上下げたとしても15人、15人より少なくなるとクラスの雰囲気作りにくくなります。そこでやはり問題になるのは、西尾小学校と神屋小学校かと思いましたが、西尾小学校と神屋小学校は坂下中学校を真ん中にしたエリアにあるので、坂下中学校を小中一貫校にする、あるいはこのエリアから春日井駅などに直通で行くようなバスを作るなど、まちづくりと関連してくると思いますが、坂下エリアを魅力ある子育てエリアにするということと並行して考えないといけないと思いました。坂下エリアは、自然も豊かで、子どもが育つには良い地域だと思いますが、通勤や通学には不便です。名鉄バスなどは通っていると思いますが、本数の問題や駅に着くまで非常に時間がかかるなどの問題があります。直通で比較的混まない所や勝川まで行くことができるようにするなど、JRよりも北側の国道エリアやその辺りに住んでいる人も、もう少し通勤が便利になるような交通施策をすると良いと思います。また、ICTが進んでいますから、例えば、坂下地区の子どもたちと勝川小学校・小野小学校などの街に近い子どもたちとの共同授業を行い、異なる地域環境の子どもたちが学び合えるようにするとか、中学校と統一して中学校の先生に英語や美術、音楽・家庭などを専門的に教えてもらえとか、そういう非常に教育的に魅力がある小学校を創り、人口増を狙うのが方策ではないかと思いました。

令和12年までの間は、高蔵寺エリアは近くの学校同士が統合すれば何とかできるかと思っています。そして、どこか焦点を絞って、校舎を改築していくという形で良いかと思いました。

教育長

今までは64㎡の教室の中に最大40人、席に座って授業を受けるという形でしたが、今教育は大きく変わってきています。今は個性化の時代で、その個性を活かした教育をしていかなければならないとい

うことで、文部科学省も変えようとしています。例えば、以前は、どれだけ覚えたか、どれだけテストで再現できたか、そういう教育でしたが、今求められる力は、知識を活用する力です。また、仲の良い人だけでなく誰とでもうまくやっていく人間関係力や、自立的に自分で動く力、この3つがこれからの教育に非常に大事であると言われていきます。これがコンピテンシーと言われる資質能力ですが、これを受けて文部科学省は、知識理解だけでなく思考力、表現力、判断力が大事だということで、学習指導要領も今回大きく変えています。今、高森台中学校で実践しているのは自分で学ぶことであり、授業中に子どもたちはあちこち自由に歩き回りますが、教室が非常に狭いです。教育には、人の環境や施設の環境などが非常に大切だと思います。大規模改修を行うと、その後40～50年今の広さの校舎を使用することになりますので、50年先の教育も見据えて、今回議論できると良いと思います。また、他地区では、実は様々な学校が創られています。例えば、学びの多様化学校という学校がありますが、そこでは子どもたちが集まって自由に学び、得意なことを生かして、自分で課題を見つけて解決していきます。ロケットの打ち上げをやろうとか、そういうことを勉強できる学校もありますし、英語だけで授業をするイマージョン教育を行っている学校もあります。また、小中一貫校も日本全国にできていまして、そういう特色ある学校や教育が合う子どもたちもいると思いますので、そういうことも含めていろいろ議論していけると良いと思います。

先ほど市長も言われましたが、学校が、まちづくりの中心となることが大事だと思います。学校に地域の人が集って、地域がつながっていくのもいいと思いますし、そういった魅力ある学校づくりの一環としてそれがもしかしたら統合なのかもしれませんし、もしかしたら、現状かもしれません。そういうことを含めて今後の学校のあり方について議論できると良いと思います。ただ幸いなことに、学校間の距離が近いので、統合という方法もあるかとは思っています。

市長

学校規模適正化には、目的が4つあると思っています。まず1つ目ですが、「こどもまんなか」ということで、子どもの教育を考えた時に、何が最善かを考えなければいけないと思います。2つ目は、学校施設の老朽化ということで、各小学校や中学校を対象に、老朽化した学校の大規模改修をしています。1校10億円余かかるような計算をしており、今の資材高騰を考えると10億円で済まないような現状ですが、子どもの数が減る一方で、施設は老朽化していきます。その施設を大規模改修して延命させるのか、又は何らかの方法で学校を統廃

合するのも選択肢の1つだと思います。私は学校の統廃合を前提として考えるのではなく、子どもの教育にとって何が最善かを議論する、その延長線にはいろいろな選択肢があるのではないかと思います。あとは、やはり学校は地域コミュニティの場でもありますし、魅力ある教育ということで、小中一貫教育や英語に特化した教育、また理系に特化した学校など、学校の付加価値についても考える機会ではないかと思っています。また、特定の学校だけが何かに特化した学校にすると、他の地域の学校からしてそれが平等かどうか、地域差が出るのではないかという問題も生じますので、そういうことも議論の余地があると思います。

今日は、まず現状を確認していただくということで、過大規模校も過小規模校もあり、今後過小規模校が増えていくという現状を踏まえてどうしたらいいのか、次の議論につなげたいと思います。

向委員

多様な学びには、それにふさわしい適正規模があると思います。大学教員の立場から言うと、大学に入ってくる時点で、従来どおりきちっと座って、集中して話を聞ける人に来てほしいです。だから、私は決して従来の教育が悪いとは思っていません。従来の教育では、35人程度でもいいかと思いますが、本当に子どもたちが自ら疑問を持って学んでいくという学習スタイルで行う場合、1クラス35人を1人の先生で見られるだろうかと思っています。大学の学び方に慣れるため最初にスタートアップセミナーとして、1クラスずつ持ちますが、それは大体1人の教員に5、6人です。5、6人の学生が、自分が興味を持ったことにテーマを据えて、いろいろな文献を調べて、まとめてレポートにするということをきちっと指導しようと思うと、1人の教員でたくさんの子どもを見ることはできないと思います。

アクティブラーニングは、手足が動いているだけで全く頭を動かさずやっている子どもたちもいます。適当にその辺のデータをコピーペーストしてきて、「できました」と言います。本当のアクティブラーニングとは、先生のお話をきちっと自分の中で対話しながら、それはどういうことだろうと一生懸命考えながら聞くということだと思います。多様な学びがあっていると思いますが、多様な学びのスタイルを設けるのであれば、それにふさわしい適正規模を考えた方が良く、やはり1人の教員が35人に対してアクティブラーニングを行うのは大変だと思います。

教育長

学びの多様化学校は、他のところでは定員10人で行っており、不登校の子どもたちを対象としています。

|      |   |
|------|---|
| 向委員  | <p>先日、尾東中学校を見学させていただきましたが、1クラス6人程度と少人数で、理科の実験も1人1台実験器具を使い、先生がしっかり見てくれるので、とても学びが深まり素晴らしいと感じました。ただ、他の学校でそれがどこまでできるかという問題があります。</p> <p>例えば、特殊な教育をするため、民間委託をすることは可能でしょうか。</p>   |
| 教育長  | <p>株式会社の学校を創ることはできると聞いています。</p>   |
| 向委員  | <p>株式会社の学校を創ることが、まちづくりや人口増につながるかどうかという問題もあると思います。</p>   |
| 市長   | <p>公教育の部分を民間に委ねることも考えられます。</p>  |
| 河合委員 | <p>坂下中学校区に小学校が3校ありますが、ICTでいろいろ構築していくのであれば、それぞれの学校の同学年のクラスを同じ時間にネットをつないで、同じ教室にいるようにしてみるというのも一つの方法かと思います。また、自然豊かな設備や森がある学校もありますし、大きいグラウンドがある学校もありますので、3つの学校を1つのバスで行き来して、それぞれの良い部分を使うという方法もあります。行事毎に集まるのも一つの手ですし、中心に中学校があるので、大きな行事は中学校で行っても良いと思います。また中学校区が同じなので、中学校に進学してもそれほど差が出ないのではないかと思います。</p> |
| 向委員  | <p>小さいクラスでも教科教育自体は問題ないかと思いますが、行事については、中学校区で合同で行うなどの工夫が必要だと思います。</p> <p>鷹来中学校のエリアも西山小学校が過小になっています。西山小学校区が、今後どのような見通しの場所かは分かりませんが、選挙の場や避難所、コミュニティの場としての役割はあると思いますので、全て統合ではなく、3階建てだった小学校を平屋にして小規模の小学校を建てて残すなど、地域に合わせて考えると良いと思いました。</p>   |
| 教育長  | <p>ある程度規模がある方が、学校の先生は仕事がしやすいです。大規模校でも小規模校でも行事や校務分掌は同じであり、大規模校ほど教師が増えるので、小規模校の方が実は大変です。先生に余裕があった方が子どもに良い影響を与えることができますし、また小規模校では家族的になり甘えが生じやすいというデメリットもあります。</p>  |

大規模校では先生が一人休んでも他の先生たちでカバーすることが簡単にできますが、小規模校では難しいという状況です。また、小学校も教科担任制になっていくと思いますが、小規模校では教科担任制は難しいなどの問題もあり、ある程度の規模は必要だと考えます。

向委員

小学校は、歩いて通える距離という適正な範囲があると思います。あまりにも学校の規模が小さく、様々な行事や管理運営の部分が非常に難しいのであれば、管理運営については1か所に集中させるなど、管理運営のあり方もまた多様化してもいいのではないかと思います。

市長

まず現状を事務局から伝えてもらい、それについて規模の話、効率化の話、魅力ある教育付加価値の話等々ありました。地域によって特性があって、子どもの数が多いところ少ないところ、また、将来推計で子どもの数が増えるところ減るところもありますので、皆様の意見を踏まえて、9月の第2回総合教育会議で中間案を示すことにしたいと思います。

教育部長

通学距離ですが、平成21年に市が方針を作った時には、小学校は1.5 km以内、中学校は2 km以内という基準を設けていました。文部科学省の手引きでは、小学校でおおむね4 km、中学校でおおむね6 kmということでもう少し広い範囲を設定していますので、これを参考に今後議論し考え方をまとめていきたいと思っています。

大規模改修についてですが、90年使う中で45年程度で大規模改修を行います。基本的には躯体は変えられません。そのため、教室のサイズを大幅に変更することは、正直難しいと思います。通常の外壁改修や屋上の防水に関しては、定期的に15年から20年の周期で行っていますが、大規模改修においては、天井裏の電気の配線や給排水管など、隠れている部分も改修します。新築と何が違うかと言うと、校舎自体を建て替えるのではなく大規模な改修をすることで、費用を新築の7割に抑えるというのが基本的な考え方です。統廃合していくという方向性の中で、大規模改修を行っていくのか、それとも違う手法かということも視点の1つだと思います。

上記のとおり、議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、市長及び指定された議事録署名人が署名する。

令和6年9月10日

市長 石黒 直樹

署名人 兒島 靖